業務用ジアイーノ　スポット点検お申込書

日頃よりジアイーノをご愛用頂きまして、ありがとうございます。
本書式はスポット点検の申込書になりますので、下記空欄に必要事項ご記入お願い致します。
ご記入後、弊社まで返送いただくか、FAXまたはメールにてご返信お願い致します。
FAX：06-6907-8546

設置施設名		
設置住所	〒	
電話番号		
ご担当者		様
機器の品番		
台数		
製造番号		
使用開始日	年　　月	
お申込プラン ご希望のプランに〇を つけてください		シンプルプラン　33,000円/台（税込）
		スタンダードプラン　42,900円/台（税込）
		スタンダードプランPlus　93,720円/台（税込）
塩タブレット	不要※	不要の場合、左記へ〇してください

※塩タブレットが不要の場合、1台当たり3,300円（税込）の値引きいたします。

お申込み内容を確認後、上記住所へご請求書をお送りいたします。

ご請求書の送付先が異なる場合は、下記へ送付先をご記入お願い致します。

請求書送付先	〒
請求先名	
電話番号	



【問合せ】
パナソニックテクノサービス（株）
自主事業推進部　玉井
0120-566-305

サービス規定

●スポット点検サービスの内容

スポット点検サービス（以下「本サービス」といいます。）として、弊社が提供するサービスは次のとおりです。

① 点検・・・本サービスをお申込みいただいた機器（以下「対象機器」といいます。）の点検・清掃を行います。

② 消耗品交換・・・お申込みいただいたプランの消耗品を交換いたします。

●本サービスの契約成立とサービス提供期間

・本サービスに関する契約は、お申込みいただいた後に、弊社が別途送付する契約料の請求書に基づき、お客様がお支払いを完了することで、成立いたします。

・本サービスのサービス提供期間は、契約成立日から１年以内に、対象機器の点検を実施いたします。

●本サービス更新時の契約料のお支払い

本サービスの契約料は、前払いとなります。また、本サービスの実施にあたり、離島への出張が発生する場合、出張に要する費用はご契約者様にて別途ご負担いただきます。なお、弊社が一定の期限を定めて当該契約料を請求し、当該期限までにお客様から契約料のお支払いがない場合、本サービスの契約は成立されなかったものとみなします。

●免責事項

１．本サービスは、対象機器の無料修理の対象外ですので、本サービスのサービス提供期間中であっても、いかなる修理も有料になります。

２．本サービスの提供に伴って、対象機器を停止する必要がある場合、当該運転停止に起因して、お客様に営業機会損失等の損害が発生した場合であっても、弊社は当該損害の賠償は行いません。

３．本サービスの契約成立後、追加の消耗品の購入や交換については、お客様にてご購入・ご交換下さい。

●反社会的勢力の排除

お客様が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者）に該当する場合、本サービスを申込むことはできません。契約締結後に反社会的勢力であることが発覚した場合、弊社は何らの補償なしに本サービスの契約を解除することができます。

●スポット点検サービスの解約

サービス提供期間中に本サービスを解約した場合であっても、既にお支払いいただいている契約料の返金はいたしかねます。